

令和6年度 香南市放課後児童健全育成事業

# コスモス学童クラブ 入会案内



<問い合わせ先>

コスモス第一学童クラブ

〒781-5452 香南市香我美町下分742

TEL080-5226-4024

✉ cosmos1jc@ma.pikara.ne.jp

コスモス第二学童クラブ

〒781-5452 香南市香我美町下分750-1

TEL090-9282-9756

✉ cosmos2jc@ma.pikara.ne.jp

香南市教育委員会 こども課 こども係

〒781-5292 香南市野市町西野2706

TEL50-3021

# 1. 学童クラブとは…

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学1～6年生の児童に対し、授業の終了後などに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものです。

コスモス学童クラブは保護者会が香南市から委託を受け実施しています。

開設場所 : コスモス第一・第二学童クラブ  
香南市香我美町下分742、750-1（香我美小学校グラウンド内北東）  
TEL 080-5226-4024（第一）090-9282-9756（第二）

募集人数 : 75名

開設期間 : 令和6年4月2日（火）～令和7年3月31日（月）  
※4月1日（月）は新年度準備のため休会とします。ご了承ください。  
※新1年生につきましては、新たな小学校生活への不安などもあると思いますので、入学式後からの利用とされるなど、ご家庭での配慮をお願いします。

開設時間 : 学校のある日…下校～午後6時  
1日開設日〔長期休み（春・夏・冬休み）、学校代休日、毎月第一土曜日〕  
…午前8時～午後6時  
※午後6時30分まで延長あり  
延長料金がかかります（P.6を参照）

休会日 : 土曜日（第一土曜日を除く）・日曜日  
国民の祝日に関する法律に定める休日  
4月1日（月）新年度準備のため  
8月13日（火）～16日（金）  
12月29日（日）～翌年1月3日（金）  
※臨時休会については随時連絡します。

支援員 : 常勤支援員8名及びアルバイトほか



## 2. 入会の申込について

入会基準 : 就労、その他の事情により、常態として放課後に児童を保育できない家庭。

※応募数が**募集人数75名**を超えた場合、選考基準を下記の通りとします。

【選考基準】

- ① 1.2.3年生優先
- ② ①で上記定員数を満たさない場合は、4.5.6年生は選考基準を基に判断。

受付期間 : ■ 4月入会…令和6年1月4日(木)～16日(火)  
■ 途中入会…随時受付 (ただし、空きがある場合に限ります)  
※入会月の前月15日までに申込をしてください。

受付場所 : ■ 香南市教育委員会こども課 (市役所6階)  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
■ コスモス第一・第二学童クラブ  
・ 学校のある日…午後2時～午後6時 ・ 1日開設日…午前8時～午後6時

入会決定 : ■ 4月入会…令和6年2月下旬頃 (2つのクラブに振り分けさせていただきます)  
■ 途中入会…随時 (ただし、空きがある場合に限ります)

提出書類 : ①入会申込書 ※押印不要

②就労証明書等 (様式1～3) ※押印不要

放課後にご家庭で保育できないことの確認書類です。父母及び同居(★)の祖父  
母・叔(伯)父・叔(伯)母などの証明が必要です。

※部数が足りない場合はコピーしていただくか、こども課・学童クラブまでお申し出ください。また、兄弟姉妹で申込される場合は証明の必要な世帯員1人につき1部の提出でかまいません。

★「同居」とは、生計の同一の有無あるいは扶養の有無は関係なく同一家屋に居住していることをさします。同一敷地内に別家屋で祖父母・叔(伯)父・叔(伯)母などが居住している場合も「同居」とみなしますので、祖父母・叔(伯)父・叔(伯)母などの就労証明書などの提出をお願いします。

※様式1に関しては勤務先で記入していただけてください。証明の押印は不要です。記入内容について勤務先に問い合わせる場合があります。予めご了承ください。

※学校などに通われている方は様式3にその旨と就学日数と就学時間帯を記載し、  
在学証明など（コピー可）とともに提出ください。

※内容に不正が認められた場合は、入会決定を取り消すことがあります。

※年度途中で再提出をお願いすることがあります。予めご了承ください。

③第一土曜日利用届（希望者のみ）※押印不要

※②の様式1には土曜日も勤務があることを明記していただいでください。

#### ※長期休暇（夏休みのみ）について

夏休み期間（8月）休会する児童がいるなど空きが出た場合に申込みを受付し、  
選考にて決定いたします。

## 3. 学童クラブでの生活について

### ①方針

心と体の両方ともに情緒の安定を図り、基本的な生活習慣を身につけることを目指します。  
遊びや集団活動を通じて豊かな情操や自主性、創造性、社会性のある子どもを育てます。


### ②コスモス学童クラブでの1日の流れ

下校時間などで多少の違いはありますが、概ね下記のような流れで過ごします。

#### ■学校のある日

下校	受け入れ	…あいさつ、健康状態のチェック
	おやつ	
	学 習	…自主的に取り組めるよう習慣づけ
16:00	遊 び	…自由遊び 屋内：読書、パズル、ぬり絵、ゲームなど 屋外：サッカー、野球、一輪車、鬼ごっこなど
17:30	帰りの準備	…自分の持ち物を整理して迎えを待つ
18:00	延長保育	…随時帰宅
18:30	閉 所	

## ■ 1日開設日

8:00	受け入れ	…あいさつ、健康状態のチェック …出欠確認、今日の予定を説明	
9:00	遊 び	…自由遊び 屋内：読書、パズル、ぬり絵、ゲームなど 屋外：サッカー、野球、一輪車、鬼ごっこなど	
10:30	学 習	…自主的に取り組めるよう習慣づけ	
12:00	昼 食	…お弁当	
	休 息	…映画鑑賞、読書、お昼寝など各自が室内にて静かな時間を過ごす	
14:00	遊 び	…自由遊び ※夏休みは室内にて過ごす	
15:00	おやつ		
16:00	遊 び	…自由遊び	
17:30	帰りの準備	…自分の持ち物を整理して迎えを待つ	
18:00	延長保育	…随時帰宅	
18:30	閉 所		

※令和5年度の夏休みは、低学年は室戸廃校水族館への遠足やミニチュアガーデン作りを行いました。高学年は坂出發電所見学・四国水族館への遠足やハイドロカルチャー作りを行いました。その他、冬・春休みについてもビンゴ大会やミニ運動会を予定しています。  
※屋外遊びについては、安全に配慮しその時の気温や天候などを確認しながら行います。

### ③お弁当が必要な場合について

1日開設日や学校が午前中で終わり給食がない場合などは、必ずお弁当・水筒を持たせてください。

### ④学童クラブでの学習について

学童クラブは学校や塾ではありません。支援員ができるのは学習の声掛けや見守りまでです。

子どもが意欲的に学習できるよう、宿題などには保護者の方が目を通してあげてください。

### ⑤ご家庭と学童クラブとの連絡について

欠席や帰宅時間などの連絡については、おぼこいずや電話などでお知らせください。

学童クラブの利用についてはご家庭でよく話し合っておいてください。

特に1年生の最初の頃は、学童に寄らず帰宅してしまった、バスに乗って友達宅へ遊びに行ったなどにより所在の確認ができないという事例が発生しています。

担任の先生や支援員との連絡を取り合いながら、児童の安全確保に努めましょう。  
欠席する場合は保護者からの連絡をお願いします。連絡がない場合は、携帯電話や勤務先に連絡させていただきます。なお、児童の口頭での欠席連絡は認められません。

#### ⑥第一土曜日の開設について

利用にあたっては「第一土曜日利用届」の提出をお願いします。  
お弁当、水筒、学習道具を持ってきてください。  
利用される場合は前日までに学童クラブへ連絡してください。  
※月額保育料とは別に日額料金が発生します（P.6を参照）

#### ⑦学童クラブでの事故について

万一事故が発生した場合のために、児童安全共済制度に加入します。  
※けがにより通院、入院となった場合は日額で定額が支払われます。  
小学校で掛けている保険とは異なりますので、**医療費受給者証が使用できます。**  
※コスモス学童クラブとして加入しますので個人負担はありません。

#### ⑧その他

学童クラブの施設・備品などを破損された場合、原則として当事者の実費弁償となります。  
危険な行為・行動については指導を行いますが、その中でもトラブルやケガを完全に回避する事は困難です。遊びや生活を通して児童の主体性を尊重し見守りを行う場所である事をご理解のうえ、学童クラブを利用させていただくようお願いします。  
また、他人に迷惑をかける行為や言動などを確認し、学童クラブの運営に支障を来たと判断した場合は、退会していただく場合がありますのでご了承ください。

## 4. 学童クラブの運営について

コスモス学童クラブは香南市からの委託を受けて、保護者と支援員で運営を行っています。  
遊びや生活の場を通して子どもたちが安心して、楽しく過ごすことのできる環境をつくっていくために、家庭・学校・学童クラブの連携が重要です。保護者の皆様のご協力をよろしく申し上げます。また、学童クラブは保護者が就労などのため家庭で保育ができない  
代わりの居場所を提供し、見守りを行うところです。



## 5. 保護者負担金等について

①保護者負担金（ただし、夏休み（8月）については**空きがある場合のみ**受入）

月 額	8月以外	6,000 円（内基本保育料 4,500 円）
	8月	10,000 円（内基本保育料 9,000 円）
夏休み（8月）のみ利用	8月	10,000 円（内基本保育料 9,000 円）
日 額	第一土曜日	650 円（内基本保育料 600 円）
延長料金	午後 6 時から午後 6 時 3 0 分まで…100 円	

※8月の保護者負担金は、夏休み期間の変更に伴い、金額が変更になる場合があります。

その場合は、6月下旬頃までにお知らせします。

- 支払について…**高知県農協の口座からの振替**となります。振替日は**毎月10日**（10日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）です。事前に通帳残高の確認をお願いします。  
入会決定後に口座振替依頼書（**高知県農協のみの取り扱い**）を提出いただきます。  
※継続児で口座内容に変更のない方は提出不要です。

- 残高不足などで口座振替できなかった場合は、翌月に合算額を振替させていただきます。

- おやつ代は保護者負担金に含まれています。

※**滞納されますと学童クラブの運営に支障をきたします**ので、  
やむを得ず退会していただくことがあります。

②その他

教材費など必要なものは実費負担をいただく場合があります。



## 6. 各種手続き関係

※各様式は学童クラブで配布・受付しております。

### ①退会する場合

「退会届」を退会する月の前月20日までに提出ください。「退会届」を提出されませんと、保護者負担金がかかり続けますのでご注意ください。

離職、祖父母・叔（伯）父・叔（伯）母などとの同居開始、産休・育休などにより就労状況や家庭状況が変わり、入会基準に該当しなくなった場合は、速やかに退会の手続きをお願いします。

**\* 保育料未納が有る場合、退会届提出時に全額支払いをお願いします。**

### ②休会（8月）する場合

8月全日を休まれる場合、8月分の保護者負担金は徴収いたしません。

7月12日までに「夏休み休会届」を提出ください。

その他の事情で休会を希望する場合は、学童クラブまたはこども課へ相談してください。

### ③保護者負担金減免申請

下記対象世帯に該当する場合は保護者負担金の内基本保育料部分（おやつ代、延長料金等は除く）が減免されます。

#### ■対象となる世帯及び基本保育料の減免額

対 象 世 帯	基本保育料減免額（年額）
生活保護法の規定により保護を受けている世帯	基本保育料 全額
令和6年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯	20,000円×在会月数/12
就学援助費を受給している世帯	100円未満四捨五入
その他、特別の事情により教育委員会が特に必要と認める世帯	市長の定める額

#### ■申請手続き

6月上旬頃に申請方法について案内を配布いたします。

6月以降の入会で、上記対象世帯に該当する方は速やかにお申し出ください。

### ④利用内容を変更される場合

利用内容の変更などは毎月20日までに届け出いただければ翌月から対応できます。

### ⑤就労状況（場所や時間）などに変更があった場合

速やかに就労証明書など（様式1～3）を再提出ください。様式は学童クラブにあります。

就労状況などの変更につきまして、ご本人からの申請がない場合、こども課より問い合わせをさせていただくことがありますので、予めご了承ください。



## 7. 緊急時の帰宅方法・臨時休会等について

地震・台風・大雨災害などの自然災害等が発生、あるいは発生することが予想される場合、学童クラブでは子どもたちの安全を確保し、事故を未然に防ぐために下記の方法により対応します。ご理解ご協力をお願いします。 ※地震の場合は状況により対応が変わることがあります。

※おぼこいずにより必要な情報を配信しますので、メールアドレスの登録にご協力ください。登録方法などの詳細につきましては、入会決定後にご案内させていただきます。

①学童クラブへ来る前（学校管理下にある時）に自然災害などが発生、あるいは発生することが予想される場合

→学校で一斉下校の指示があれば、学童クラブは休会します。

②学童クラブに来た後に自然災害などが発生、あるいは発生することが予想される場合

→教育委員会の判断により早めに帰宅させます。ただし、帰すことがかえって危険を伴うと判断される場合は学童クラブで待機させます。その場合は必ず午後6時までにお迎えに来ていただくようお願いします。

③学校が臨時休校・学校閉鎖・学級閉鎖となった場合

→臨時休校・学校閉鎖の場合は学童クラブも休会します。

学級閉鎖の場合はその学級の児童はお休みとします。

④1日開設日（学校のない日）に自然災害などが発生、あるいは発生することが予想される場合

→午前7時に暴風警報が発令されている場合または発令されると予想される場合は休会とします。事前におぼこいずでお知らせします。





※この入会案内は申込の前によく読み、年度末まで大切に保管してください